

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第21回）

令和6年7月16日 午後1時30分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	長谷川	愛子	君
〃	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	小藪江	一三	君
〃	石崎	勝三	君
〃	大関	久義	君

欠席委員

なし

出席説明員

市	長	山口	伸樹	君
副市	長	近藤	慶一	君
総務部	長	後藤	弘樹	君

環境推進部長	小里貴樹君
資産経営課長	川又英生君
資産経営課長補佐	小貫彰君
資産経営課G長	瀧本新一君
資産経営課係長	多辺田さとみ君
資源循環課長	成田崇君
資源循環課長補佐	友部光治君
資源循環推進室長	安齋岳美君
環境センター所長	柏崎泉君
資源循環課G長	水越禎成君
資源循環課係長	田所裕美君
資源循環課係長	塙諭君
資源循環課主事補	藤井二十君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子
係長	神長利久
係長	上馬健介

議事日程

令和6年7月16日（火曜日）

午後1時30分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) ごみ排出量の推移について
 - (2) 余熱利用施設の在り方について
 - (3) その他

午後1時30分開会

○西山委員長 委員の皆様には大変お忙しい中、第21回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は21名であります。欠席委員は遅刻ということで連絡が入っていますが、内桶克之君であります。

定足数に達しておりますのでただいまから会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、担当部課長等が出席しております。また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

傍聴はありません。

○西山委員長 それでは、市長のご挨拶を頂きたいと思えます。よろしく申し上げます。

○山口市長 皆さんこんにちは。今日は、清掃施設整備等調査特別委員会ということで各委員の皆様には大変ご苦勞様でございます。

今回の委員会につきましては、この前ご指摘がありました、ごみの排出量の推移、排出量はもちろんのこと、ごみ質の変化についても、今日のご報告をさせていただきたいと思えます。また、余熱利用施設の在り方、公共施設の在り方等についても、委員長の許可を得た上でご説明させていただきたいと思っております。

前回のときもちょっとお話しさせていただきましたが、全体的なコストをどう縮減していくかということが必要な訳でありまして、そのためには、改めて人口の推移と、さらにはごみの量をどう減量化していくのか。減量化をする手段としては、分別収集をどこまで徹底していくのか、そういうことが一つの課題として浮き上がってきております。人口の減少は、あらかた見込み、良いも悪いも見込みで減っていく訳ではありますが、分別収集をどこまでするのかというのが、一つのごみの全体量に関わってくる訳であります。

今日は、その点について、これも委員長の許可を得た上で、ごみの分別収集の筐間の今の大きな13種類と、ほかの先進的な自治体では、このくらい分別を徹底してやっていますというようなことも説明させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それらを含めて、コスト縮減については、引き続き検討を重ねていきたいと思えます。

以上でございます。

○西山委員長 ありがとうございます。ここで市長は、退席します。

それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件のうち、(2)の余熱利用施設の在り方についてですが、この件については、ゆかいふれあいセンターになります。公共施設の担当であります総務部資産経営課より、今後の検討に関して当委員会に説明をしたい旨の申出がありました。

ここでは、皆様方にお諮りいたします。

ご了承頂ければ、本日の会議に出席をして頂き説明を求めたいと思えますがいかがでし

ようか。よろしいですか。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは総務部資産経営課どうぞ入ってください。

それでは、改めて本日の案件に入ります。

初めに（１）ごみ排出量の推移についてですが、この件につきましては去る６月１３日に開催いたしました第２０回の当委員会において、執行部に対して説明を求めた件であります。

担当課より説明を願います。

資源循環課長、説明。

○成田資源循環課長 資源循環課の成田でございます。どうぞよろしく願います。

資料の方ですが、０３の１、第２１回清掃施設整備等調査特別委員会資料をご覧ください。

１ページ目でございます。ごみ排出量の推移としまして、新清掃施設整備の検討過程におきましてこれまでご報告させていただいた、平成２９年度から令和３年度の推移に、前３年後ろ２年の実績を追加する形で、平成２６年度から令和５年度までの１０年間の推移としてご提出させていただきました。

各年度の総排出量の内訳でございますけれども、上から水色が事業系ごみ、緑色が家庭系ごみ、オレンジ色が集団回収ごみとなっております。合わせて令和５年度までの住民基本台帳人口の推移並びに住基人口をもとにした令和２０年度までの人口推計を掲載させて頂きますとともに、グラフの下の方には、この１０年間のごみ処理体制の移行状況を参考として掲載してございます。

内容につきましては、まず市の排出量についてでございますけれども、平成２６年度以降、令和３年度の料金改正前の駆け込みによる一時的な増加を除きまして、人口減少を大きな背景とした中で減少傾向にございます。

また、近年のごみ減量に向けた社会的な動向ですとか、市民意識の向上とも相まった中で、減少は進んでいるという状況でございます。１０年前の平成２６年度と直近令和５年度の比較では、総排出量で約１５％の減となっております。

また、排出の形態別で見ますと、減少率では、中でも、コロナ禍を経た中で、減少傾向に拍車のかかりました集団回収が、約７１％の減少ということでも最も大きくなっているところでございます。

さらに排出量を人口で除した市民１日１人当たりの排出量におきましても、総排出量、家庭系ごみとも減少傾向にございます。

前回の調査特別委員会でも施設規模の見直しの件についてはお話しさせて頂きましたが、今後こうしたこれまでの排出量に直近の実績としまして、令和４年度、５年度を加えた中で、ごみの減量化、資源化等の取組も考慮しつつ、将来ごみ量を改めて予測していくものでございます。

続いてページ飛びまして3ページを御覧ください。ここからは、ごみの分別の区分ごとの10年間の月別の動向についてでございます。

まず可燃ごみでございますけれども、月別の変動傾向としましては、10年間通して、おおむね同様の動きをしてございます。5月ゴールデンウィークから7月、お盆の時期8月、10月、年末の12月、そして年度末の3月と季節的な行事を背景としながら、除草ですとか、片づけ、大掃除等により、各々前月より増加する傾向がございます。また、それらの谷間となる、2月については、総じて減少する傾向がうかがえるところでございます。

続いて4ページをお開きください。次に不燃ごみでございます。

例年、年末12月の大掃除に向けて、陶磁器類やガラス類などいわゆる燃やさないごみの排出量が増加する傾向がございます。また、平成29年度の5月6月では、公共施設の統廃合を背景とした片づけごみや、火災減免ごみなど、公共ごみの排出増加によるもの、また、令和3年度では、繰り返しになりますが、料金改正前の駆け込みによる増加などそれぞれ個別事情による増加も見られるところでございます。

続いて5ページを御覧ください。粗大ごみでございます。

家具、寝具、自転車など、粗大ごみにつきましては、10年間を通した中で5月及び秋から年末にかけてやや増加が見られるものの、概ね横ばいの傾向となっております。

続いて6ページをお開きください。本市では、資源物1として分類して回収しております缶ビン類の月別動向でございます。

この中にございました令和2年度から令和4年度において、例年と比較して減少する月が見られたほか、年度や月で若干の変動はございますが、概ね年間を通して横ばいの傾向というふうに見ております。

続いて7ページをお開きください。資源物2のペットボトルの月別の動向でございます。

気温が上昇をする、6月から8月にかけて排出量が増加し、秋から冬にかけて減少傾向が見られるなど季節気温変化の影響による変動が大きいものでございます。

続いて8ページでございます。段ボールや新聞、雑誌、衣類など資源物3として分別回収しているものでございます。

年末や年度末、年度当初に増加が見られる他、年度間の差はございますが、やはりこちらも横ばいの傾向でございます。また、10年間を通して同様の動向となっているところでございます。

次の9ページから14ページにつきましては、分別区分の月別動向の直近年度の実績としまして、令和5年度分を抽出したものでございます。

月の変動に関しましては、先ほど来ご説明いたしました、10年間の動向等と重なるものでございますので、参考資料として後ほどご確認頂ければと思います。

ページ飛びまして15ページでございます。ごみ組成分析の動向でございます。

可燃ごみの中身を把握するためにごみの組成分析を実施しております。毎年5月8月

11月1月の年4回検査を行っているところでございます。この検査は焼却ピット内に投入されたごみを、攪拌し無作為に検体として抽出し、内容物を確認しごみの組成、いわゆる品目、その重量比を求めるもので、その結果を掲載したところでございます。

結果の背景でございますが、ごみ排出量は3地区合計で笠間市のごみとして先ほどのものは集計しておりましたが、この検査につきましては、施設単位で行うものでございます。

環境センターとして実施してきたことから、令和元年度までは内原地区のごみが含まれたものとなっております。また、令和4年度は笠間地区の持込みごみが一部入ってきてまして、令和5年度につきましては、収集ごみが加わった中で、市全域の家庭系事業系のごみとして、初めて検査を行ったということになってまいります。

こうした中で、10年を見通した場合、純粋な笠間市のごみとしての結果ではございませんけれども、年度によって、若干のばらつきが見られるものの、おおよその傾向としまして、段ボールや新聞折り込みチラシ、牛乳飲料等の紙パック等が含まれる紙布類と、ペットボトルですとかレジ袋、容器包装プラスチックなどが含まれるビニール合成樹脂等で、全体のおよそ7割を占めております。そのほか、調理くずや食べ残し未開封食品などの厨芥類、剪定枝や刈草葉落ち葉類などが、2割から3割弱程度の構成となっております。

次に、16ページを御覧ください。過去10年間の推移から、人口減少を大きな背景としました中で、近年のごみ減量化や資源化に向けた動向を、さらには市民意識の向上等からごみ排出量は減少傾向にございます。

今後、分別のさらなる細分化によって、資源化を促進しますことで、将来この傾向は続いていくことが想定されております。また、季節的な背景による排出量の変動等を踏まえた中で、新環境センターでは、年間を通じて一定の処理が可能となるよう、収集から搬入選別処理、あるいは資源化など、効果的効率的な処理体制を構築していく考えでございます。さらに、可燃ごみの組成分析からも解りますように、分別処理やリサイクル可能なごみが一定量含まれた中で現在焼却を行っているということでもございます。こうした検査結果も基礎資料としながら、今後さらなるごみ減量化資源化に向けた、分別区分の検討を進めつつ、新環境センターの最適な規模の検討を行い、設定してまいりたいと考えてございます。

参考資料も続けてしまってもよろしいでしょうか。

○西山委員長 はい。

○成田資源循環課長 資料変わりました03の2でございます。本市と他自治体の分別区分の状況についてをお開き願います。

本市と他自治体の分別区分の状況につきましては、ごみ減量やリサイクルなど、循環型社会の形成に向けて、分別が比較的進んでいる自治体としまして、リサイクル率の高い自治体を中心に参考資料として抽出、掲載させていただきました。

表の見方でございますけれども、分別区分に対しまして、マル（○）が行っている、バ

ツ（×）が行っていない。その他、拠点回収等特異なものは三角（△）としてございます。

今後、こうした先進自治体の取組も参考としながら、新たに整備するセンターと連動した分別区分の細分化や収集処理体制の検討を行いながら、最適な規模を検討していくものでございます。

表のほうを見ていただきますと、主にそのプラスチック類の分別に着手している自治体、また、紙類、菓子箱とかいわゆる雑紙に分類されるものに着手している自治体、あとは剪定枝ですとか除草の草、落ち葉類などを分別している自治体など、この辺りに大きな違いがあるかなというふうなところが見てとれるところでございます。

私の方から説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

○西山委員長 説明を頂きました。

皆様方のご意見、ご質疑等ございましたら挙手をお願いいたします。

はい、石井委員。

○石井栄委員 ただいま、ごみの量の経年変化を説明して頂きましたが、事業系のごみというものについての今後の予測については、増えるのではないかなという可能性もあるんですが、その辺はどのように見ているんでしょうか、教えて頂ければ。

よろしく申し上げます。

○西山委員長 課長答弁。

○成田資源循環課長 はい。ありがとうございます。

事業系ごみについてですが、ちょっとグラフでは解りにくいのですが、基本的には減少傾向にございます。平成26年度と令和5年度で比較しますと、約10%程度減少してございます。家庭系が15%減少しているのに対しまして、やや減り幅は少ないのですが、今のところ減少の傾向が続いていると。

今後どうなるかというところなのですが、基本的にはこの傾向を踏襲しつつ、いわゆる、一般廃棄物として排出してくるごみの量、つまり事業所系がどの程度増えるのかという予測とも兼ね合ってくるかと思うのですが、このあたりはちょっと今後の予測の中で見ていきたいと思うのですが、現状、減るものというふうには捉えているところでございます。

以上でございます。

○西山委員長 よろしいですね。

はい、大関委員どうぞ。

○大関久義委員 資料の他の市との分別の比較、頂いたのですが、笠間市、その他にA市、B市、C市ということがあるのですが、このABC市は、いわゆるストーカー方式のみですか。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 焼却施設数で焼却してるのは間違いないのですが、この資料に関しましては、分別に主眼を置いて抽出したもので、3市の処理施設がどの施設になってるのかということまでは、ちょっと今確認できてません。もし可能であれば、時間中に確認いたしますけれども。

○西山委員長 時間中に確認ということでもいいですか。

○大関久義委員 はい、お願いいたします。

それと、笠間市と比較した分類の方法を、ここに書いてあるのですが、笠間市はこれらを、笠間市全体でやっている分別の方法を、どのような方向に向けていきたいというふうに考えているのですか、その比較なんです。

○西山委員長 課長答弁。

○成田資源循環課長 笠間市が今後分別の見直しを行う中で、一つの目安になるものだと思っております。

基本的には細分化を図っていく傾向で考えてございまして、ここに掲げてございますA市、B市、C市につきましては、いわゆる分別が進んでおり、リサイクル率が県内、あるいは、全国でも上位にいる自治体を抽出してございます。まるっきりこれと一緒にするかととなりますとそれはまた今後の議論になると思うのですが、目指すモデル的な自治体として、高い分別を行っているところを抽出したということでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 その場合、分別するのに市民に負担はかかるのですか。いわゆる人的負担と金銭的負担があると思うのですが、そういう負担はどのように考えているのか。

○西山委員長 課長答弁。

○成田資源循環課長 まず分別を細分化すると言った時点で、市民並びに事業系ごみ事業所の方々にも、先ほど組成分析の中で、いわゆる可燃ごみの中にまとめて入れてしまったものを、プラスチックを除く、例えば雑紙を除く、あるいは、除草草なんかを可燃ごみとちょっと一緒の袋に入れて出してるかどうかはあれですが、枯れ草なんかを分けて頂くということで、実際分別を行って頂くのは市民であり事業者であると思っておりますので、一定のご負担、ご理解はお願いしていくようになろうかと思っております。

その他に、いわゆるコスト的な負担ということになってまいりますと、これらの分別と合わせまして収集体制をどう考えるかということによってくるのかなと思っております。

今のステーション方式なのか、あるいは違うものなのか、その検討の方向性によっては費用負担が増える可能性もあると思っております。それらを含めて検討していきたいということでございます。

○西山委員長 いいですか、

○大関久義委員 方向性は解りました。

○西山委員長 はい、大貫議員どうぞ。

○大貫千尋委員 今頂きました資料のごみの総排出及び推移っていう表があるんですけど、令和4年はこれ何トンなんですか。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 総量でいきますと2万3,150トンでございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 日量で計算するとどうなるのか。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 日量ということになりますと、例えばですけど、現在の環境センターの平日稼働ということで251日になってまいります、その日数で割りますとおおよそ80トンということになります。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 令和5年は。

○成田資源循環課長 ほぼ同等になろうかと思えます。

○西山委員長 はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 これは大体いつ頃分かったのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 令和4年の実績につきましては、令和5年の夏頃例年整理する時期でして、令和5年度につきましては、ちょうどこの間、6月末頃に整理させていただいたものということでございます。

○西山委員長 はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 推移について、あと量について、あなた方が頼んでいるコンサルタントの環技さんは解っているのですか。

○西山委員長 はい、課長、答弁。

○成田資源循環課長 現時点では解っているということになります。もともと昨年度来、施設規模の算定をしていたときには、令和3年度までの実績及びその先令和10年度までの推計を基礎値として推計してございました。

今回、施設規模の改めでのサイズ感の見直しというところで、令和4年度、5年度の実績を加えた中で、再度推計させて頂くと、そういうことになってまいります。

○西山委員長 はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 新しい計画というのは、私らは全然聞いてないんですけど、今現在、市長が、部長が我々に言ってる規模というのは、ストーカー方式の一般焼却炉が、65トンですよ。分別機をかけて生ごみのバイオマス対応が35トンですよ。合計すると100トン規模です。

今、課長さんの話を聞いていると、このごみの推移に対して、結局、規模縮小をせざるを得ないと思うのですが、その方向で考えてるのですか。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時09分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは先ほどの件は、後回しにしたいと思うのですが、他に課長説明何かありますか。ないですね。

はい、大貫議員どうぞ。

○大貫千尋委員 一つは日量平均何トンなのかという問題と、あと一つ、課長さんに質問したのは、結局人口が減ってきてますよ、ごみの量も減ってきてますよ、当初65トンの35トンの100トン規模で考えてましたよと。それが実際の数字が適合してないといった場合、要するに縮小の選定も考えてるのですかという質問をしてるのですが、そちらのほうをお答え願います。

○西山委員長 はい、課長、答弁。

○成田資源循環課長 はい、ご意見のとおりでございます、ちょっと繰り返しになるかもしれないのですが、現在その全量焼却であれば80トン規模、バイオ併設であれば、65トンの35トンで、この規模は先ほど来申し上げてます、令和3年度までの数字から推計したものでございます。

1ページ目のグラフ見ていただきますと、駆け込み需要のちょっと反動なのか、令和4年度5年度がちょっと極端に数字が落ちてございまして、この令和4年度5年度を加味した中でさらに、建設稼働時期が2年程度後ろに倒れてまいりますので、見直しを図ると。この方向性というのは、先ほど来の説明の中で減少傾向でとらえてるということで整理してございまして、施設規模としては縮小の傾向で見直していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○西山委員長 内桶委員が着座いたしました。

他に、ありませんか。はい、畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員 今の大貫委員が最後に質問したのと結果的には同じだと思うのですが、結局分別方法を変えるというのは、その後に処理方法も分別に合ったように変えるという前提でないと、分別回収する意味はないわけです。そうすると先ほどの事例の中で、多分、枝とか剪定枝、雑草の類いというのをどうするかというのによって、それなりの量が変わるだろうというのは大体解るのです。ということは、要するに今後、焼却施設及び清掃施設の処理能力を議論する上では、この分別回収及びそれに従う処理方法をどうするかというのは、ものすごく規模に関わってくることだと思うのです。ですから、今後その辺をしっかりとやらないと、設備の大きさは決定できないというふうに理解すればよろし

いのですよね。

○西山委員長 はい、課長、答弁。

○成田資源循環課長 ご理解のとおりで結構かと思えます。その通りでございます。

○西山委員長 よろしいですね。他に。

田村委員どうぞ。

○田村泰之委員 分別なのですが、分別する方法、方向性、さらに分別するとなったときに、市民にどのような周知をしていくか、お伺いいたします。

○西山委員長 課長答弁。

○成田資源循環課長 先ほど来の説明の中でも申し上げてございますが、分別を進めていく中ではごみを出す方、要は市民、事業者の方で、収集する事業者も入ってこようかと思うのですけれども、この皆様方の理解と協力なくしてはできないものと思っております。

どういう周知かということになりますと、具体的なその方法までは決定しておりませんが、エリア別ですとか、地区別とか、細かな説明会などを行っていくようになるのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○西山委員長 はい、田村委員。

○田村泰之委員 地域性で、ごみの出し方も異なってくると思うので、そこは時間をかけて解りやすく説明会を開いてもらえればありがたいと思います。

あともう一点、11番の段ボールとか、おいおい増えてくると思うのです。今ネットで買物して過剰包装で来るので、そういうところもよく調べてもらえればありがたいと思います。

あと一点、また戻っちゃいますが、一般家庭ごみの収集運搬業務委託業者にも、どのようにしたほうが良いか説明して、いろいろ意見交換したほうが円滑にいくのではないかと思われますので、その辺よろしくお願いします。

○西山委員長 課長。

○成田資源循環課長 はい、ありがとうございます。そのように進めてまいりたいと考えてまいります。

以上でございます。

○西山委員長 他にございませんか。ありませんか。

担当課の説明についてはこれで、ご理解頂いたということでよろしいですね。

続きまして、前回、田村委員と内桶委員からの宿題がありました。

それに対して、お答えを頂きたいと思えます。

課長、答弁。

○成田資源循環課長 それではまず田村委員のほうからご質問のございました調理定年のごみへの影響、どういった影響が今後考えられるのか。増えていくのじゃないのというよ

うな御意見を頂いたところでございます。

これに関しまして、我々のほうで調査させていただきました。民間調査でございますけれども、おっしゃるとおり主な購入先となってくるスーパー、コンビニの動向につきましては、高齢化はもとより、共働き世帯、単身世帯等々から、いわゆる弁当ですとか惣菜や調理済みの食品などを購入して、家庭や職場などで食べる、いわゆる中食と呼ばれるものなわけけれども、その需要は拡大傾向にございます。既にごみのほうにもその影響は出ているものというふうに思っております。

こうした中、市の排出量でございますけれども、やはり全体としては減少傾向にございまして、市民1人当たりの量に換算しましても、やはり減少傾向にございます。それを見る限り、いわゆる調理定年も含めた中で、高齢者等の食生活の変化によってごみの質が今後変わってくるかと言われますと、およそ今の傾向が続くのではないかと見ております。ただ一方で、ごみの量なわけけれども、トンとかキログラム、いわゆる重さで表示してございます。先ほど来のお話でいきますと、お弁当ですとか総菜に使われるものというのは、いわゆる容器包装プラスチック類で、容積といいますか嵩は増えるのですが、重さが直接影響するかというと、そうではないのかなというところで考えてございます。

新たな施設では、先ほど来の分別の話もございしますが、プラスチック類は基本的には分別する方向で今考えてございますので、プラスチック類はマテリアルリサイクル施設のほうで選別、リサイクルに向けた選別等を行ってまいりますので、このリサイクル施設の規模には多少なり影響が出るのかなというふうに思っておりますので、ここで考慮していきたいと考えてございます。長くなりましたが、以上でございます。

続きまして、内桶委員のほうからご意見のございました、公共下水道汚泥についても新清掃施設で処理するなど長期的な展望のもと検討してはどうかと、そういうタイミングではないかというようなお話がございました。

こちらにつきましては、改めて確認させていただきましたが、結論から申し上げますと、公共下水道汚泥を新清掃施設で受入れ処理することは、現状困難であるというふうに考えてございます。その背景、理由でございますけれども、現在の処理先でございます、那珂久慈ブロック広域汚泥処理協議会の脱退に伴って、建設の負担金、場合によっては交付金の精算等々の発生が想定されること。また、公共下水道処理につきましては、県全体で広域化共同化による処理を進めるとした中で今後の方向性が示されてございまして、本市下水道汚泥につきましても、このブロックの枠組みで今後継続して処理していくことが確保されているということ。さらには、今回の清掃施設整備に関しましては、国の交付金の活用を予定してございますが、これは一般廃棄物処理施設に係る部分が対象となってまいりますので、いわゆる産廃でございます公共下水道汚泥を入れようとするすると、トンでの案分になるのではないかということなので、交付金の対象外となってくる領域が一定程度出てくる。つまり一般財源の増加につながるのではないかと。こういった理由から、現状公

共汚泥と一緒に処理するのは難しいというふうに整理させていただいたところでございます。以上でございます。

○西山委員長 内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 解りました。

○西山委員長 よろしいですね。

出ました、数字。

では先ほどの大関委員からの質問に対する答弁をさせていただきます。

課長、よろしく申し上げます。

○成田資源循環課長 ABC市、三つとも現在確認させていただきましたところ全てストーカー方式で焼却ということでございました。以上でございます。

○西山委員長 はい、大関委員。

○大関久義委員 だとすると、分別する目的というのは、ストーカー方式になったとしても分別はやるということなのですか。要は、今市のほうでバイオ処理施設をやりたいという目的の中で分別をやるのかなと思って調査したのかなと思ったのです。だから、バイオをやっている市の分別を目的にしたのかなと思ったものですから。そうじゃなくて、ストーカー方式ですよということであれば、ストーカー方式も今後視野に入れていくということの整合性なのですか。

○西山委員長 はい、課長、答弁。

○成田資源循環課長 はい。そうですね、ちょっともう少し分かりにくいお話ではあるのですが、まず分別自体は、焼却ですとかバイオですとか、いわゆる処理方法に限らず、ごみの今後の方向性として、とにかく分別細分化、そしてリサイクル量を増やしていくと。つまり燃やすごみを極限まで減らしていき、ちょっと究極になっちゃいますけれども、極限まで減らしていきましようというのが大きな方向性かなと思っております。

バイオと焼却に関しましては、いわゆる生ごみも、例えば自動選別にせよ、分別の一種でございまして、生ごみをはじいた場合には、燃やすよりもバイオで処理したほうが効果的であろうというようなところでございます。

その他、例えばですけれども、雑紙ですとか、剪定枝ですとか、そういったものはまた分別した上で、焼却ではない方法でリサイクルに回していくと、そういうことでございますので、全量焼却ありきかといいますと、またその話とはちょっと変わってくるかなと思います。

○西山委員長 大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 それはまた別だということ、解りました。要は、市が目指してる方向性とそれが一致しているのかなというふうに思ったものですから、その辺のところをお聞きしました。ただ、どんどん分別を広げていけば、焼却の量が減ってきます。その場合に、いわゆる、我々がちょっと視察してきたところは、今笠間市では、200円です、大きい袋

が、そうすると1枚当たり20円です。その袋が何種類かに分かれるような気がするのですが、そうすると、市民に負担がかかるというふうに思うのです。確かに視察したところでは、笠間市の6倍ぐらいの費用を市民に協力していただいております。それらが今後の中で、理解ができるのか、してもらえるのかというのも一つの課題になってきます。その辺は、大変な問題だと思います。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 はい。御意見ありがとうございます。

まさにそのとおりでございまして、市民とか事業者のご理解なくしては、分別が進まないものと思っておりますし、やはり分別が進んでいる自治体を見ますと確かにごみの袋の料金が、5倍から6倍という値段設定を行っている自治体もございます。

このあたりは慎重に、分別をどこまでやるのか、どういう収集を行うのか、そこの兼ね合いになってまいりますので、しっかり検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○西山委員長 はい。その他ございませんか。

はい。村上委員。

○村上寿之委員 前説明したことであったらごめんね。さっきの話の続きなのだけど、枝は燃やさないっていう話、さっき言ってたと思うのだけど、枝ね。燃やすものは、ごみとか、生ごみはバイオのほうに行くとかという話の中で、枝は燃やさないって言ったけど、枝ってどうなっちゃうのですか、木の枝とかそういうものって。

○西山委員長 はい、課長、答弁。

○成田資源循環課長 燃やさないというのは例えばのお話でございまして、比較表に出した他の自治体があったかと思うのですけれども、枝とか落ち葉類は、他の自治体ですと、例えば堆肥化に最終的に回しているとか、例えば我々ですとバイオ発電施設のほうで発酵処理に回すとか、そういった方法が考えられるのかなと思っております。

そこはまだちょっと確定ではございませんので、あくまでそういう方向が今考えられますというところです。以上でございます。

○西山委員長 続いて、災害ごみ。災害ごみの量についてはちょっとまだ不適合なので、お待ちください。

はい。田村委員。

○田村泰之委員 話戻っちゃうけど、布類には衣類も含まれます。時間あるときでいいのですが、衣類も増えていくと思うので、そこをちょっと調べてもらえれば。私も調べておきますので、よろしくをお願いします。

○成田資源循環課長 はい。承知しました。

○西山委員長 ここで休憩をとります。40分まで、10分程度休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時41分再開

○西山委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部のほうで、先ほどの数字の件がまだ出てきていませんので、次に進めたいと思います。分かりしだい切り替えるような形でお願いしたいと思います。

次に（２）余熱利用施設の在り方について担当課より説明をお願いします。

資産経営課長、お願いします。

○川又資産経営課長 資産経営課の川又でございます。よろしくお願いいたします。

私たちからは、余熱利用施設、ゆかいふれあいセンターにつきまして、公共施設全体の中で在り方の検討を行うこととしておりますので、公共施設全体の検討としまして、笠間市公共施設等総合管理計画及び適正配置計画の改定の中で、こちらの検討を行ってまいりますので、今後の検討方法やスケジュールといった、計画の改定方針につきましてご説明させていただきます。

初めに、計画の概要でございますが、公共施設等総合管理計画につきましては、国の方針に基づき、平成28年度に作成したものでございまして、公共施設の全体状況を把握し、長期的な財政負担を軽減、平準化することで計画的な維持管理を行うことを目的としまして、インフラの長寿命化と公共建築物の総床面積、20%削減を目標としているものでございます。

令和2年度に策定しました公共施設等適正配置計画につきましては、先ほどの総合管理計画の下位に位置付けられまして、公共建築物に特化した再編計画となっております。個々の施設の方向性を示す個別計画となっております。こちら二つの計画の第1期が、令和7年度で終了するため、令和6年、7年度が計画の評価と見直しの時期となっております。

次に計画の課題でございますが、現在の計画は、建築物の構造的コストストックマネジメントに重点を置いたものとなっておりますが、運営管理費等のソフト的要素、都市機能の向上といったまちづくりの視点が必要となっております。また、施設の民間譲渡や廃止によりまして、より削減に取り組んでいるところでございますが、新たな行政需要に対応した施設整備や、公民連携による利活用が図られた施設が増えている状況でありまして、計画の中で、どのように生き続けるのかの整理が必要となっております。

次に見直しの方針でございますが、国の方針に追加されましたユニバーサルデザインや脱炭素といった視点を追加するとともに、削減対象とする公共建築物を整理し、縮減目標を再設定いたします。また、まちづくりの視点や、公民連携の推進を踏まえた検討協議を進めるとともに、利活用が図られた施設は削減対象とする方針を加えていきたいと思っております。また、投資的経費だけでなく、運営管理費等のソフト的要素を含めて検討協議するとともに、施設の代替、集約化、公民連携の可能性などの機能判定によりまして、再

配置や廃止の方向性を示していきたいと考えております。

ゆかいふれあいセンターにつきましては、公共施設公共建築物全体の中で、この見直し方針に基づく検討協議を行いまして、今後の在り方を決定していきたいと考えております。

次のページに移りまして、今後の進め方でございますが、改定方針の決定後、運営管理費や稼働率といった内部の調査、市民参加型ワークショップなどを、令和6年度に実施いたします。令和7年度に外部委員による計画策定委員会を立ち上げ、数回の審議を経まして、令和7年12月にゆかいふれあいセンターを含めた公共建築物の今後の方針につきまして、改定計画として決定してまいりたいと考えております。

参考となりますが、こちらにその表がついております。上の表が総延床面積の状況でございます。計画策定時の総延べ床面積、22万2,284.8平米が、令和5年と現在で、22万8,401.54平米となりまして、6,116.74平米、2.75%増となっております。下の表が計画当初の面積に一部事務組合の解散により市に編入された環境センター等の廃棄物処理施設及びゆかいふれあいセンターの面積、9,399.79平米を追加しまして、総延べ床面積が23万1,684.59平米となります。また、令和5年度末の面積から右側になりますが、利活用が図られた施設、主なものとしましては、旧東小学校中学校、エトワ笠間でございますが、これらの利活用により延べ床面積が減少したと考えますと、総延べ床面積が、22万7,682.01平米となりまして、計画当初の面積に環境センター等を加えた面積との比較で4,002.26平米、1.7%の減となります。私の説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件につきまして、質疑等ございましたら挙手によりお願いします。

はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 今の説明と、以前市長とか部長が言った話と、何か食い違いがあるような気がするのですが、基本的にゆかいふれあいセンターは、なくすということで一部の地元の人は理解をしているし、我々もそういう方向で聞いていたのですが、考えはいつ変わったのですか。

○西山委員長 はい。部長答弁課長。

○小里環境推進部長 ちょっとすいません、確実に何月ということではないのですが、昨年、我々はゆかいふれあいセンターを廃止したいという形で委員会の皆様に説明し、地元にも説明し、ゆかいふれあいセンターの利用者の方々にも説明をしたところでございますが、その後、やっぱり継続、存続という部分の声を頂いてる中で、笠間市としましては、一旦そのものについては、公共施設全体の中で在り方を検討するという事として調査特別委員会のほうにも報告させていただいているというふうに認識しております。以上でございます。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 それは以前の話と、今現在変わりましたっていう話は、ゆかいふれあい

センター、焼却場がある地域の方々には、周知してありますか。

○西山委員長 答弁できますか。

はい、部長。

○小里環境推進部長 ちょっと、申し訳ございません、私のほうから説明させていただきます。

先ほどゆかいふれあいセンターにおいても、利用者の方々に配信をするという方向での説明とかを実施したという話をして、その後、内容についてちょっと、一部変更が生じたことについて、張り紙等を通じて利用者の方々がには説明するとともに、地元の協議会の方々への説明等を行っているというふうに認識して、あと回覧とかでお知らせしたのじゃなかったかと思います。

ちょっとすいません、その確認だけもうちょっと、最後の確認をさせていただきたいと思います。

○西山委員長 はい、大貫議員。

○大貫千尋委員 その辺の周知が、役所のほうはやったのかもしれない。でも現実には、結局周知してない。住民の方々から、私どものほうに何人かから連絡があったものですから、その確認をいただきたいです。できれば周知の徹底をお願いします。

○西山委員長 はい、部長。

○小里環境推進部長 はい。今ご助言頂きたいように、周知を改めて行うということをしてまいります。よろしくをお願いします。

○西山委員長 ありますか。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 ゆかいふれあいセンターのことじゃなくて申し訳ないのですが、公共施設等総合管理計画適正配置計画の策定をする過程において、市民のワークショップをやるとかっていうふう書いてあるのですが、議会には、ちゃんとワークショップの前にも改定方針を報告していただいて、ワークショップの結果が出たら、また報告して頂いてという、そういう形で進めていって頂けるのかどうかだけ、ちょっとすいません、確認してください。

○西山委員長 はい、課長。

○川又資産経営課長 すいません、どのぐらいの回数、全協等で御報告できるかというのはまだ決めてはいたのですが、中間報告というのはさせていただきたいなというふうに考えております。

○西山委員長 はい、石松委員。

○石松俊雄委員 ゆかいふれあいセンターじゃなくて申し訳ないのですが、要はワークショップやった後に我々に報告されても困るのです。ちゃんとやっぱりワークショップやる前にきちんと報告していただきたいってことなのですよ。

議会の意見とか、議会への周知、周知というか報告とかというのを、その都度その都度やっていたかないと、今のゆかいふれあいセンターの話じゃないですけど、きちんとやっぱり我々も市民に対して説明できませんし、我々も意見言えないですから、そういう機会をきちんと持って頂けるということだけは約束して頂きたいのです。

○西山委員長 答弁大丈夫ですか。

○川又資産経営課長 はい。適宜ご報告させていただきたいと思います。

○西山委員長 はい、内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 石松委員と同じようなことなのですけど、この進め方のところで今年の7月に改定方針の決定とあるじゃないですか。決定ということは、前段で説明した見直し案が、一部の内容を含めて決定するというこの理解でいいのか。それと、先ほどもワークショップの話出てましたが、市民アンケートの実施予定ということで未定になってるのですが、これも運営管理とか、稼働率の調査等を含めて、市民がどういう意向を持ってるのかということが大事だと思うので、時期は未定と言いながら、ワークショップ前にやっぱり進めるべきじゃないか。内容も、先ほど言ってるように全体の公共管理のお話なので、プールだけの話ではないので、市民が利用する施設のことなので、分かりやすいアンケートにしてもらいたいと思うのです。そういう意味でちょっと、お願いしたいと思います。

○西山委員長 はい。課長答弁。

○川又資産経営課長 アンケートにつきましては、今、私ども、いつの時期、どういったタイミングでやるかというのを、ちょっと検討しておりまして、まっさらな段階でアンケートを実施するべきか、ある程度私どもでいろんな調査をして、固まったものがある段階でやったほうがいいのかというのは、ちょっと今検討しているところですので、ご意見としておろかがいさせていただければと思います。

○西山委員長 はい、内桶委員。

○内桶克之委員 7月に改定方針の決定があるじゃないですか。だから、その一部が前段で説明した方針ということでいいのか。この一部ということが、これは全部ではないでしょうという確認だけ。

○西山委員長 はい。課長答弁。

○川又資産経営課長 こちらが改定の方針をまとめたものでございます。

○西山委員長 はい。内桶委員。

○内桶克之委員 そうなると、改定方針の決定で決定したものを私たちに説明してるということで理解はいいのですか。こういう内容で改定方針を決定して今から運営管理とか、稼働率の調査に入っていくということによろしいですね。

○西山委員長 はい。課長答弁。

○川又資産経営課長 内部の組織で利活用検討委員会というものがあまして、そちらでこの前、諮ったところでして、最終的にはそちらで決定をしていきたいというふうに考え

ております。なので、原案ということで、今回は示させていただいたものです。

○西山委員長 はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 要望なのですが、これ総務部長に聞いておいて頂きたいのですが、今現在のゆかいふれあいセンターというのは、はっきり申しまして、利用者年間7万人いるということで、結構な利用はあるのです。友部町、岩間町、笠間市が合併して、笠間市になったわけなのですが、笠間市の外れの人が、笠間市の外れまで来るような、岩間町の外れの人が、要するに、笠間市の外れのほうに来るようになるので、笠間とか岩間の人の利用を考えたときに、いろんな人から、こういう話があるのですよ。こういう話というのは、もし、ゆかいふれあいセンターと、はなさかとあります。今二つの施設が、これを統合した形で、結局、中央公園、旧友部の中央公園付近に、要するに利活用が市民が平等に、使える施設を作って頂ければと。これは私的な議員同士の話の中にも出てきております。あとは、向こうに集中しておかしいという一般市民の意見もあります。ですから、税金を平等に皆さんに使うのですよという立場の中から、そういう意見があったということも承知の上で、今後考えていって頂ければと思います。お答えは結構です。

○西山委員長 はい、副市長どうぞ。

○近藤副市長 利活用検討委員会の委員長やっております、副市長でございます。

ゆかいふれあいセンターには二つの面があって、一つには、いわゆる迷惑施設を建てさせて頂いたという見返りの利便施設という意味と、それから市民全体が使う健康増進施設という二つの意味合いがございます。二つの意味合いの兼ね合いも考えながら、一つのアイデアとして、議員さんの提案を受け止めているところでございます。

○西山委員長 よろしいですね。

他に、ございませんか。

それでは先ほどの焼却排出ごみの量の件を、担当課より説明させます。

○成田資源循環課長 大貫委員より、ご質問のございました震災時の環境センターでの処理量ということですが、大貫委員おっしゃるようによそ3月17日から災害ごみ含めた収集ごみも加えて、処理をスタートしております。終了時期は申し訳ありませんが、今ちょっとつかめてないのですが、およそ7月11日ぐらいまでかなというところになるのですけれども、この間の、その日あたりの処理量を平均しますと60トンです。ただ日によって、おっしゃるとおりの83トンっていう数字がございまして、それが最高値でございました。この量というのは、実は当然のように岩間、友部、内原のごみであって笠間地区がまず入っていないということで、あと震災で、実は2炉ある、焼却炉のうち一つが、この期間故障で稼働しておりませんでしたので、平均60トンとか80トンというのは、1炉で、通常16時間で今やっていると、24時間のフル稼働で処理した量がその量ということです。ただこれが収集含めて全て処理できていたかということになってきますと、実はご存じのとおり、グラウンドに山積みになっていたもの、あとはピットが満了になって

しまいやむを得ずエコフロンティアに収集ごみを回したのなどがございますので、今の施設の1炉で24時間でフルで回すと限度がおおよそ80トンということで、マックス値まで行っていたということでございますので、当時のごみ量が1日80トンかと言われますと、それよりは恐らく多いものだったのではないかなと。ただ、すいません、当時の数、市としてのごみの総量が今手元にございませんで、正確な数字は申し上げられませんが、おおよそ震災のときの80トンの背景としては、そういったことかなというふうに思います。以上でございます。

○西山委員長 はい。大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 今の数字は、人は変わってますけど、そちらから出た数値です。私の認識しても私が言ってる数字じゃなくて、役所のほうが最大ピークで82トンから3トンだというお話は、数年も前にそちらから出た話ですから、誤解のないようにお願いします。

○西山委員長 執行部ありますか、他に。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは前回の6月13日開催の20回の委員会において、酒井委員より資料の提示をしたいとのことでしたので、ここで酒井委員に資料の説明をお願いしたいと思います。

資料はアップされております。酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 はい。それでは私のほうから説明したいと思います。ファイルが、酒井委員資料というファイルがあるのですが、その中に三つ、フォルダがありまして、その中に三つファイルがあります。今回私が説明したいのが、01のCO₂削減効果というものです。他の二つは何かというと、本文内に資料の出所として、リンクが2か所あるのですが、それがこのタブレットの仕様上ポチッと押して飛べないので、確認するのに執行部のほうから、手でリンク先をこっちに転載していただいたということです。だからリンク先を確認したい人だけ見てくださということなのです。

大事なのが一番上のファイルです。01のCO₂削減効果というものを開いていただけるといいかなと思います。6ページなのでそんなに長くないです。

まずこのマインドセットというところなのですが、これは前回までの流れを書いたものです。皆さんお分かりだと思うのですが、バイオ施設がそもそも必要なのかと、施設の存在が本当にCO₂削減に寄与するのかと、私はずっと執行部側に説明求めてきたのですが、その説明がないので、市長との問答から何かこっちの意図が全然伝わってないのかなということだったので、その経緯を説明していますということです。

その概要としましては、CO₂が削減がしますよという目的で、バイオ施設を建てようとしているのですが、いろいろ今、執行部側から数字が出てきたものをもとに計算すると、むしろ、バイオ施設を建ててしまうと、CO₂が増加する可能性がありますよということを説明していますという、この資料のファイルの性格を、簡単に説明したもので

す。書いてあるとおりなので、これは読んでそのままです。

論点を六つに分けました。

まず論点1なのですけれども、前回に、もう焼却施設が老朽化していて建て替えるのだから、もう建てかえることは決まっているのだから、それCO₂の発生量も一緒でしょうみたいなそういう意見もあったのですが、いや違いますよということです。今までの計画案でいうと、施設規模が増えると、それに伴って、CO₂量の人間活動の規模が増えるということなのでCO₂の発生量も増えますということです。一例として、鋼材1トン作る際に約2トンのCO₂が発生します、つまり施設規模が大きくなると鋼材の本数も増えるでしょうと、そういうことが私が言っていたことなのです。だから建て替えることが決まっているからってこととは一緒とはなりません。これも簡単な話なので、読んでそのとおりです。

その論点、数字でその辺りを説明してあります。これは経団連報告値によると1億円当たりで、約2万1,782トンのCO₂が発生しますということ、数字でCO₂発生量を尺度にできるというデータがありましたので、それをもとに、第10回資料です、その2の1表、バイオ施設ありの場合となしの場合の建設費の総額を調べた場合、約7億円差異がありますので、それを計算すると、合計15万2,474トンのCO₂が、バイオありのシナリオだと発生量が増えますということを示しております。いろいろこの数字というのはコンサルに本当なのですかと、いろいろ疑惑があった数字なのですけれども、その数字ですら、バイオありのほうが建設費の総額は高いので、そのお金という尺度で見たときもCO₂は増えますというのが論点2です。計算式としてはこの見て通りです。

論点3です。これをコンサルが出した数字として第10回資料の2の2の表3が、執行部からから提示されておりますけれども、バイオ施設のCO₂削減効果と、焼却施設の発電によるCO₂発生量、それぞれの発生量を比較したものであって、バイオのほうが少し約3%ぐらい有効ですということだったのです。それで執行部の説明としては、だからバイオ施設ありのほうがいいとCO₂削減効果に有効ですよという説明をされてきた印象だったのです。でも逆に施設規模の概念が抜けているのか。これを計算すると、焼却のみ80トンのほうが、バイオあり合計100トンのシナリオよりも、大体82%ぐらいCO₂の発生量になるんです。これは簡単な話であって、施設規模が大きくなれば、CO₂発生量も増えますよという単純な話なんです。施設規模の分増えるCO₂のほうがバイオの削減の有効性よりも上回ってしまってますというのがこの論点3です。これも計算式としては簡単なので見てのとおりです。

論点4というのは、説明してくださいと、出てきたのが論点3で出てきたものもこれも、環境省のデータにに基づいて出してきたのですけれども、コンサルが出したCO₂削減の有効性というのは、建設費、論点2などで示した建設分のもんなんかが入ってないのです。それも含めた、失礼、4.5人、ちょっとさっき言っちゃいましたけど、ちょっと前後し

ちやいました、論点5は今、この中で説明したいです。

執行部が出してきたコンサルの数字というのは、論点3で出してきた数字というのは、環境省のデータに基づいてます。ただしそれは発電時だけのことを見ているわけであって、私が再三言ってきた、建設費の分の建設の際に起こる発生するCO₂とか、建て壊しの際に発生するCO₂とかいったものは入ってないわけです。それも含めてどうなのですかということで、町田市の人なんかは環境省が行ってるんだからそれ間違いないのだろうと、そういう回答をしていただいたのですが、失礼、町田じゃないですね、江戸崎の方がそういう説明していたのですが、どうもみんな国が言っているのだから間違いないのだろうと思っているのかなと、私の印象なのですが、そんなふうに思ったので、環境省に聞いてみたのです。そしたら、そういった建設や建て壊しによって発生するCO₂の量を含めても、なおバイオ施設が有効だという、そういった根拠資料なんか持っていませんという回答があったのです。だから、もし執行部が今後そういう有効性を示すデータは、もう環境省以外から持ってこない、これは説明難しいのかなということ、私のほうから指摘している。そういうことです。

ちょっと戻るのですが、論点4です。CO₂削減効果というのは、笠間市もこれまでずっといろんな手段で取り組んでいるのですが、このバイオ施設にこだわる理由があるのかと、そこは疑問なのです。この論点2で、7億円の建設費の違いから、CO₂が多く発生しますよと説明したのですが、それで7億円で発生するCO₂量に対して、笠間市の取組におけるCO₂削減効果を、使ったお金に対する削減効果を鑑みると、バイオ施設を建てたときに発生するCO₂を回収するのに、より大きなお金を使いますということ、これを計算して出してみました。その点でも何でバイオ施設にこだわる理由があるのかと、これ合理的な説明が欲しいなと私は思います。これも簡単な計算なのでこれも計算式は見てのとおりです。

最後の論点6、まとめと書いてあるのですが、部長説明によると、予算比較の大体、三つの数字が、そんなに違いありませんよという、予算比較の数字とバイオ施設ありの場合のCO₂削減効果の数字、その二つを鑑みたときに、説明で言えば、バイオ施設ありだと、安くて、しかもCO₂削減にも有効ですという、そういう説明をなされてきたんです。でも実際は、論点3で示したときのように、バイオがあると、CO₂はむしろ増えてしまうと、合計100トンの計画だと、増えてしまいますよという数字なので、この安くてCO₂削減にも有効というのは誤認であるということです。

これを踏まえて、実際どういうシナリオなのかと考えたのが、このまずシナリオ1なんですけど、執行部が自身が出した数字というのが、CO₂増加を裏づけているということ、読み解けてないのかなと、私は市長との問答で、気づいてないのかなという印象を受けました。

シナリオ2、執行部はそのことを分かっているのに、何らかの意図があって、それを

まかすというか、すっとぼけている。その場合、委員会としては、何でこの新バイオをつくるのと、真意をただすべきだと思うのです。

もう一つ、シナリオ3、コンサルが示した数字、部長は予算のほうが正しいと考えていますと、そういう説明だったのです。でも、CO2削減効果のほうは間違ってますよ、実はもっと効果的な何かデータを持っていますというのであれば、つじつまがあっているかなと。ただその場合、この委員会としては、その理由をちゃんと説明してくださいと、私は問うべきだと思うのです。

あともう一つ書いてないんですけど、シナリオ4というのがあるかと思うんです。私の言うことが間違っていると。その場合も、じゃあ、どう間違ってるんですかと、説明してほしい。

どのシナリオであっても、委員会としては、本当にバイオ施設がCO2削減につながるんですかと、合理的説明をしてほしいと、要求すべきではないかなと思う。なぜかっていうと、結論が180度変わっちゃうからです。バイオ建てたいというのは、CO2を減らしたいと、お金を使ってでも減らしたいということで町田市なんか建てているわけです。でもバイオ建てちゃうと、むしろCO2増えるよということで、目的から遠ざかるよということです。だからこの辺曖昧で、今まで執行部が出してきた数字で、何か合理性が私は感じられないので、それを説明してくださいと。じゃないとむしろ目的から途中遠ざかってしまいますということなので委員会としては、そこを説明してくださいと求めるべきだと思うのです。

実際部長もこの委員会からそういった意見があれば、データを用意しますという発言もあったので、説明をしていただきたいと私は思っていますということです。

私が言ってることは数学的にCO2がむしろ増えてしまいますということであって、数字の1と数字の3はどっちが多いのですか。数字の3です。そういうことなのです。もし何か間違ってるということであれば、ちゃんと数字でもって数学的に反応してほしいと、それを求めます。以上です。

○西山委員長 ただいま酒井委員より説明がありました。

この件について、ご質疑等または委員会のあるべき姿というようなことを、提案されておりますがその点につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

まずは、委員の皆様から、はい、石井委員どうぞ。

○石井栄委員 今、酒井委員からご発言がありまして、幾つか論点が示されてきたわけですが、まずマインドセット資料作成の意図というところについて、お考えを聞かせていただきたい。ここでは、CO2削減に寄与するのかと、こう書いてありまして、むしろCO2増大につながる可能性を示したということが記載されています。概要のところ、施設規模の増大による笠間市の計画案ではCO2を削減するつもりで進めているが、実際はCO2が増加する可能性があるということで、るる述べておりまして、その下に、バイ

オの効果が上回るという根拠は誰からも示されていない、建設過程や建て直しにおいてもCO₂は発生し、施設規模が大きくなればその分のCO₂も増加するのだと書いてあって、要するにCO₂を削減できるというふうな方針であったけれども、それが正確に示されていないのではないかという指摘かと思うのですが、私も、市が示した参考資料の中、昨年度の資料の中に、参考資料というのが出てまして、CO₂削減効果についての社会的な背景というページがありまして、二酸化炭素排出量の試算という、1番がありまして、下記の計算式で算出するものとするということで、表3に二酸化炭素排出量の試算、バイオガス発電、焼却による発電ということで、バイオガス発電による、排出量の試算は、これは0.267、焼却による発電は0.276ということで、バイオガス発電のほうが少なくなると、こう書いてあることについて、実証的なデータはあるのですかというふうに質問させていただいたのですが、記憶が正確な文言は覚えていませんけれども、今は出せないけれども、そのうち、こういうことについてのデータは、ある段階で出せるかのようなお話がございました。そのように記憶しているのですが、何度か質問させて頂いたときに、お答えは、なかったように記憶をしております。そもそも、この前市長さんが、この施設は、再生可能エネルギーを普及するためだということ、力説されておりまして、再生可能エネルギーということについては、私は基本的には賛成なのですが、太陽光発電のパネルで発電することも、原発にかわるエネルギーになるわけですから、賛成ですけれども、本当にこのバイオガス発電で削減になるのかということについては、ちょっといささか疑問があるのです、そもそも。再生可能エネルギーの中に、バイオマス、動植物に由来する有機物という分類が政府のほうでもしてまして、それから、環境負荷低減から導入を促進しているというところで、バイオマス発電、木質系一般廃棄物系というのがありますけれども、この中で、私の認識では、バイオガス発電をやってもCO₂は増えないけれども、減らすことはできないというふうに私は理解してるのです。増やすことはない、それは生物由来の木質バイオマス発電でも、木を燃やしてCO₂発生しますけれども、発生したCO₂は、木が吸収することができるということで、増えないけれども、削減はできない。そういう類いのものであると思ってるのですけれども・・・

○西山委員長 石井委員、まとめてもらっていいですか。

○石井栄委員 CO₂が、削減できるかのような説明ができるのですかということです。以上です。

○西山委員長 委員の皆さん、ありますか。

石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 酒井委員の説明で、何を言わんとしてるのかというのは、解ったので、それはありがとうございますと、お礼を申し上げておきます。

説明の中でやっぱり気になるのは、バイオと65:35の比率はそのままにしても、81トンよりも少なければ、これはバイオ優先っていうのが成り立つという、このところはそ

ういう私の理解でいいのかというのが一つ、もう一つは、酒井議員が指摘をしているバイオガス発電を導入する場合の施設の建設に伴うCO₂が発生をするところなのですが、これは建設の仕方にもいろいろ工夫があると思うのです。できるだけ鋼材を使わないで建設をするとか、そういうニュアンスのことをちらっと私は市長が言われてたっていうのはちょっと記憶にあるのですが、建設方法について、できるだけ省力化をしてお金がかからないということも含めてなののですが、ちょっと執行部が考えてるというふうにはちょっと言っていたのですが、その辺がもし聞かせて頂けるのであれば、ちょっとその辺考えていることがあれば、執行部がいるうちにお聞きしておきたいのですけど。

○西山委員長 執行部から。

課長、答弁。

○成田資源循環課長 はい、御意見ありがとうございます。

そうですね。コスト縮減ですとか、建設工事における低排出というのですか、そういったことを考慮していくということは、方向性としてはあると思うのですけれども、すみません、ちょっとその具体的な手法ですとか、どこを削ってコストを下げるのかとか、どここの工事の部分で環境負荷の低減に努めなさいという文言条件を付していくのかとか、そういう細かな考えというのは、まだまとまっていないというのが現状でございます。

○西山委員長 よろしいですか。他、ありませんか。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 一つね、バイオを進める場合、これ、部長さん、要は、柏井地区に、要するにプロパンガスの大きいタンクを設置するということです。現実には、それが爆発した例もあるのです。現実には、症例を調べてもらえば分かるのです。だから、その辺の危険度も含めた中で、きちんと、地元の了解をもらってください、私は困りますから。要するに、バイオガス発電をやるということは、要するにLPGガスと同じようなガスを発生させて、それを焼却して発電するっていうようなコンサルの説明なのですが、今までのコンサル、これからどうなるかわからないけど。ですからそれだけ地域に、要するにガスの漏えいの問題、万が一、脇で燃やしているのですから、焼却炉で。片方、すぐ近くで600度から700度で焼却してるわけです。万が一の要するに事故の範囲、下手をすると、結局、万が一それが爆発したときに、影響範囲はどこまでなのか。近くに住宅があったと。住宅の同意も必要かもしれないし、もらえないかもしれない。その辺を架空の原理で話を進めないで、現実的に、どういう危険があるのだったということも含めた中で、地元のよく理解をしないと、表面だけで何の話もないけど、実際建設が、始まった中で反対運動なんか起きる可能性があります、住民の中から。その辺もよく、含めた中でそういうものも含めた中で、バイオはやめようという話が多くて、新しいバイオ施設は今できていない、現実には。新しい場合の施設、なかなかできてない。だから、近くの銚田・大洗でも研究はしたけどやめました。酒井委員の話があった、江戸崎も研究したのです。結局は、コンサルタ

ントも含めて研究した中で、やめようということで、高効率の発電になったわけだから、思うことは勝手ですけど、地元のきちんとしたそういう危険度も含めた中での同意をとってくれないと、後で大変なことになりますということをお話ししておきます。私は言いましたからね。

○西山委員長 ただいまの時間は、酒井委員が、資料として提示をしてくれたことに対してのご意見、それから取扱い等の部分で皆さんのご意見を頂きたいと思います。改めまして、石井委員は同感だというような趣旨に聞こえましたけども。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 さっきの規模の話ちょっと。80 トン、例えば比率はそのままにして 80 トンにすれば、優位性がはたらくという理解でいいのか。

○西山委員長 はい、酒井委員。

○酒井正輝委員 執行部が出してきた数字が正しいという前提で言えば、発電時点で、前後の建設費とか、建て壊しとか、そのことは考慮しないで、稼働時だけのことで言えばそういう結論になります。その前提条件で話せばです。

○西山委員長 はい。ありますか。

委員の皆さんから取りあえず今、意見を頂きました。

執行部からありますか。疑問点とか、不明点とか、ありますか。そうしますと、執行部の考え方としては、これ一回持ち帰りますか、一つのデータとして。

○小里環境推進部長 委員会のほうからこの件についても、もっと調べろという話だとすれば、我々ももっと深いレベルでいかなきゃいけないのかなど。ただ、ちょっと難し過ぎて、内容が一気に頭の中で追いついていけなくて、何をということがちょっと申し上げられなくて、大変恐縮なのですが。

○西山委員長 はい、内桶委員。

○内桶克之委員 そもそも論のところ、CO₂が削減になるから、バイオをやりたいということを言っていると、酒井委員が言ってるので、そのところが不明確でしょうというこの資料付けなのです。だから、それに対して執行部でどう考えるかは、やっぱり言ってもらったほうがいいのかと、私は思うのです。今回、分別とか何かいろいろ、前の段階での削減方法もあるので、同じ比率だったならば、バイオのほうが少なくなるという、CO₂がということになると思うのです、前段の資料からいくと。だから、そこら辺も含めて、どういう見解なのかということは言ってもらいたいと思います。

○西山委員長 はい、分かりました。

大関委員どうぞ。

○大関久義委員 今の状況と同じなんですけど、要は酒井委員が出したこのベースは、要は執行部が出した、三つの方法のベースを我々に示したわけですね。そうすると、バイオをやったほうがCO₂削減になりますよっていう、執行部のほうで言ったから、それに対

してそうじゃないんじゃないのとしてきたので、執行部のほうも、バイオをやったときには、CO2削減になりますよというデータを根拠として出してみてください。それを求めます、同じように。

○西山委員長 はい。それではですね、この件、酒井委員から出ましたデータを委員会から、この委員会で執行部おりますので、執行部にこれに対する説明、反論等も含めていただけるように要請しますか。いいですかそれで。

石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 このまま、酒井委員が作った論点整理とか、これをこのまま執行部に要請するのですか。

○西山委員長 いや、ですからそれはもちろん・・・

○石松俊雄委員 一度、委員だけで整理をして、何を委員会として執行部に要請するとかって、執行部がいないところで議論したほうがいいのじゃないかなと私は思います。

○西山委員長 はい。了解。分かりました。

今、石松委員からご意見出ました。ごもっともなので、そのようにしたいと思います。よろしいですね。

大貫委員。

○大貫千尋委員 ここでまとめて、執行部やりなよといっても、今の執行部ではできないよ、この数字出せないと思う。見切り発車かもしれないけど、委員会でどういう結論が出ようが、勉強はスタートしてもらっておいたほうが良いと思うよ。

○西山委員長 もちろんそのつもりでしょうから、大丈夫です。

論点整理をもう一回して、まるっきり丸写しではなくて、論点整理をしましょうということで石松委員から提案がでましたので、それはごもっともなんで、そうしましょう。

石井委員どうぞ。

○石井栄委員 さっきの質問は、私の質問は、酒井委員から出た話に関連して、執行部に問うた内容ですので、論点整理、それとは別に執行部のほうで答えを頂きたいと私は思ってますから、お願いします。

○西山委員長 今ですか。

○石井栄委員 今分かる範囲で。

○西山委員長 石井委員、それもまとめて、酒井委員からのものも含めて、その中に盛り込みましょう。

○石井栄委員 いろんな質問に対して答えてくれてるでしょう。

直接関係なくても、直接の論点じゃないことに対する質問でも、執行部からの答えはあったのじゃないですか、今日。だから暫定的でもいいですけど、お願いしたい、私は。

○西山委員長 ちょっとずれちゃったのですけど。

はい、課長どうぞ。

○成田資源循環課長 石井委員からの御質問はCO₂削減のバイオ施設でやった場合の有効性みたいなものがきちんと示されていないという、そういうご質問でしょうか。すみません、聞いてしまって申し訳ないのですが。

○石井栄委員 繰り返しますが、削減ではなくて、変化しないというのが基本的なバイオエネルギーの利用に関するCO₂の増減に関する国の見解ではないかということです。削減効果は、特に考えてないということが、国の政策の中で示されていることではないかと言ったのです。増えないけれども、減らすことまではできない。それがバイオ発電の基本的な再生可能エネルギーとしての利用価値だというふうに言ってるのではないかと。だから削減効果があるのですかと。そのことをどのように考えているのか、現時点でのお答えを頂きたいということです。以上です。

○西山委員長 部長、答弁。

○小里環境推進部長 すみません、きちんと調べた上でお答えさせていただきたく思っていますが、今現時点で私の持つ知識の中、ちょっと答弁させていただきます。石井委員の質問は、有機性廃棄物について、それを焼却炉で燃やしたときに発生する、CO₂と、例えばバイオガスでメタン発酵して発電したときの、何でしょう、それでやっても変わらないのじゃないのという話だと思いますが、吸収したCO₂を排出するという行為自体は同じだと思ってます。ただし、バイオでメタンガス化して発酵することによって、新たに発電の能力が高いものがあるというふうにあります。そこで電力を発電することによって、別途化石燃料によるエネルギー使用をしないということの中のCO₂の削減効果というふうにあるというふうには現在私自身は、今この場では思っております。ちょっとすみません、答弁についてこのレベルになりますが、御容赦頂きたいと思えます。

○西山委員長 それでは、この件につきましては先ほどのとおりでよろしいですか。

執行部不在のところ議論をしていくということで、まとめてもう一度、執行部のほうに投げると。ただし、執行部は既に、この内容を見ておりますので、一定程度、理解のもと調査をしていただきたいと。答弁できるようにしていただきたいということでよろしいですか。

それでは、執行部なければ、執行部退席を願います。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時57分再開

○西山委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、前回の委員会の中で、大貫委員からありました恵庭市の清掃施設の概要について、事務局より説明を願います。

次長。

○堀内議会事務局次長 それでは北海道恵庭市のごみ処理施設につきまして、別なフォルダーにしておりますが、恵庭市関連資料というところを、お開き願いたいと思います。

こちら、視察の際のパンフレット等から抜粋した資料といたしまして、①から③としてございます。

初めに①の恵庭市ごみ処理システムという資料をご覧頂きたいと思います。左側のページをご覧頂きたいのですが、恵庭市におきましては、水色の着色部分です。下水終末処理場が昭和55年から、また、黄色い部分になりますが、生ごみ、し尿処理場のほうが平成24年から、それとピンク色の部分になりますが、焼却施設が令和2年から、それぞれ稼働しております。生ごみとし尿浄化槽汚泥を混合いたしまして、バイオガス化している施設となっております。その他に平成12年、19年、29年と稼働時期はそれぞれ異なっておりますけれども、ビン、缶、ペットボトルなどのリサイクルセンターがございます。資料の②につきましては、施設の概要の資料、③は生ごみ、し尿処理のフロー図となっておりますので、こちらは御参考に御覧頂きたいと思います。

続きまして、資料の④をお開き願います。参考資料を県内等の事例ということでございますが、以前に御説明させていただきました、県内の三つの事例に加えまして、一番右側のほうに恵庭市について記入をさせていただいております。稼働年が古い施設につきましては、建設費等の費用については公開をされておらず、確認ができませんでしたが、令和2年から稼働されております焼却施設については、ストーカー方式の28トンの2基ということで56トンで、建設費につきましては49億5,720万円、また、令和6年度から15年間の長期包括的管理運営といたしまして、運営費が77億799万9,600円でございます。以上でございます。

○西山委員長 報告が終わりました。

この件、はい、大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 事務局のほうで説明不足だったのですが、77億っていうのは、私たちが研修会で聞いてきた話では、その間に、15年間の中に、修理が発生します。修理の部材、工賃も含めた数字ですから、合わせて皆さんに、報告しておきます。

運営費の中に修理代、15年間、自分でつくったものだから、壊れたら直します。77億の中に入ってますよということですから、新たに、部品が要だ、工賃が要だ、何が要だということではありません。以上です。

○西山委員長 この資料等につきましてありますか。

大関委員。

○大関久義委員 運営費だけ比較すると、笠間市のほうで示されたのは、126億。138億、恵庭が77億っていうことなのですが、200億は行ってないのです、どこもね。だから、そういう意味で、運営費、いわゆる委託費が特出しているのじゃないかなあっていう気は、視察何か所も見えてきた中では、そういうふうに思われたのです。

それと新しく稼働したと、いわゆる前に稼働したのと今では違うだろうと執行部のほうでちょっと言っていましたけども、部長か課長のほうで言っていましたけども、要は、銚田・大洗、それから鹿嶋・神栖も含めると、やはりそこまでの委託費は発生していないというのは、現状でありますので、申し添えておきたいと思います。以上です。

○西山委員長 この件ありますか。

○畑岡洋二委員 すいません。ここで何を明確にすればいいのでしょうか。

○西山委員長 これは前回、この1、2、3番、江戸崎、鹿島、銚田・大洗の資料にプラス恵庭市を加えて比較対照したものです。あくまでも参考ということで見ていただいて・・・

○大貫千尋委員 今の質問に対していいですか。

○西山委員長 はい。大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 会議の流れの中で、結局、環境技術コンサルタントが、要するに80トンのストーカー方式の焼却施設と、65トン、プラス、バイオ35トンの100トンです、合わせて100トンの要するに、建設費、あとはメンテナンス、20年ですけどね、メンテナンス料が一緒という数字を我々は頂いたわけです。おかしいのじゃないのということで、それで結局、いろいろ勉強した結果、メンテナンスは135億ぐらいしかかからない、多分80トンで、役所のほうの説明は、要するに、市長の話です、これ。市長の話が、結局どっちもちょっと、いいかげんだねというような話が出たものですから、これは、要するに精査する必要があるということで、精査を試みたわけです。数字的にその裏づけをね。今度我々が指摘や、議員に3人で出した数字が、公正公平を欠くというのであれば、要するに、議会事務局、公務員の人に、きちんと出して頂きましょうと、その数字はみんなが信頼できる数字だとして、受け止められるのではないですかということで、この数字を出してもらったわけです。それも含めた中でお話しして頂きたいと思います。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 数字に関しては了解いたしました。私はその数字を反論する材料持っていないので、それは了解いたしました。この数字は了解したのですが、先ほどの一番最初の話で、焼却炉を幾つにするとか、メタンガスのやるのを幾つにするかというのは、もうここではさっき本当にあったように、今後変わるということがあるので、今その数字をさらに大きいとか小さいとかというのは、これは今、議論してもしょうがないので、この数字は了解しましたということで終わります。

もう一つは、恵庭市さんのパンフレットを見せていただくと、先ほどからメタン発酵をメタンガスの設備って、何で必要なのという答えが、私一つ載っていると私は思っているのです、この恵庭市さんのパンフレットを見ると。ちょっと説明というか、私しゃべってよろしいでしょうか。

恵庭市さんはもともと、焼却炉を持っていたと。何年後にメタン発酵の設備を作ったと

先ほど説明あったと思うのですが、そこで何でかっていうと、結局、湿気があって燃えにくいものを、別個にしなくなったのです、流れからいくと。これが業界の焼却炉のこの20年ぐらいの業界の流れなんです。そのほうが、焼却炉の温度を一定にしたいという流れがあったんです。できれば、そのときに、隣にくっつけるのか。広域でごみ及びし尿を処理できる設備を作るのかというのも業界で議論されてます。できればそのほうが、そういう場合もできるのだったらいい。でもそういう、広域で、メタン発酵の設備を一緒に作りましょうというところばかりないので、これまでであるように、100トン弱の焼却炉に数十トンのメタン発酵の設備を付与するという技術を業界でだんだん作ってきたんです。これも業界の流れなんです。その流れの中で、先日私たちも視察に行った、宮津与謝の環境センターはそういう流れの一つにあるのです。その前に実験炉的な、厳しい条件で作ったのが南丹の環境センターなのです。これはもう苦労したらしいです。早い段階でやったので、少しずつ、少しずつ追っかけてやる棟があって、要するに結局清掃設備を、効率よく動かすためには、湿気のあるものを、焼却炉の中に入れてたくないのです。温度差があるから、だから有機化合物的なもの有機物のようなものを別個にして、そこからメタンガスが作れるというのは業界の流れなのです。そうこうしながら、トータルのカーボンニュートラルに近づけましょうというのがもともとの発想で、もう10年も20年もかけて業界の人たち、研究者の人たちがやってきているのですというふうに私はこの1年ぐらい勉強して、そういうふうに私は理解してます。それを笠間が取り入れるかどうかというのは、またこれは一回考えなくちゃいけないことなのですが、それが今あったように、恵庭市さんはそれを絵にかいたように、焼却炉からプラス、メタン発酵のものをつくるというのを本当に絵に書いてあるのです。だからそういう流れを見ると、やっぱりそうだよなと思うのですということです。以上です。

○西山委員長 大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 畑岡委員も、もうちょっと勉強してくればいいのですが、恵庭市の場合、大きく違うことが一つあるのです。

一つあるというのは、結局、笠間市が計画した、今、町田市がやっているやり方は、要するに混載型で、生ごみも一般ごみも、一つの車で収集して、分別機にかけて、生ごみ、焼却ごみを分けるわけなのですが、そこで起こる問題は、生ごみの中にどうしても可燃ごみ、割り箸のくずだとかビニールのくずだとかが、町田市の説明でもありましたけど、1割から2割混じってしまう。混じってしまうからそれを結局バイオで、ガスを使って残渣が出ます。残渣が出たのを、また焼却しなくちゃならないのです、どうしても。これ捨てられないのです。恵庭市の場合は、結局、焼却施設もあったけど、現実には、環境省の規定の要するにダイオキシンの検査をやった結果、ダイオキシンが発生し、地域住民や市民にダイオキシンの公害をまき散らしてる施設だから、やめなさいってなったのです。使用してはいけません。それでしょうがなく、穴を掘って、全部のごみを埋め立てた。とこ

ろが、その方法でやっていくと、要するに市内いっぱい、みんなが出すごみでごみの山になってしまう。それで、そういう市民感情もあって、バイオにたどり着いたのは、市民が協力します。完全分別収集に協力して、完全分別収集、生ごみは生ごみ、だから車2台で歩いて、生ごみは生ごみ、一般の可燃ごみは可燃ごみ、ただそうしたときに、収集運搬の費用が、要するに最低でも1.5倍かかる。地域によっては倍かかっちゃう場合もある。しかし、完全分別収集した生ごみを要するにガスを発生した残った残渣物は、これは有機物だけだから。下水処理場で一緒に処理できるということで焼却しないでできる。それも含めた中で複合的に、解決した問題なのです。だからその辺が、我々今笠間市がやろうとしている場合と完全に違うけど、完全分別収集、生ごみだけを、パッカー車で、また別に一般ごみは一般ごみで集める。ただ収集運搬費に最低でも1.5倍はかかります。しかし、生ごみだけを要するにバイオ発電の施設の中に入れた残渣物については、結局下水道の処理場で、処理できます。そこに結局ビニールのくずだとか、割り箸のくずだとか、ほかの固形物が混じっては、下水の処理場では処理できないのですということです。以上です。

○西山委員長 畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員 いやまさしくそのとおりになんですよ。私、大貫委員がおっしゃったことは全く否定しない、結局、分別なのです、行き着くところは。それは先日行ったところもおっしゃってました。分別することによって後が楽になる。生ごみ系のものがどんどん割合が増えていくと、メタンの発酵もよく進むとおっしゃってました。要するに、行き着くところは分別がどこまでできるか。ところがやっぱり、宮津与謝もう結局1市2町なんです。そうすると、やっぱそれなりにちょっとずつ違うし、比較的小さい行政ってのはやっぱりお互い、お互いが意識し合うということはあるかもしれないんですけど、そうすると、比較的分別がよくできるのです。ところが、やっぱり人数が多くなるとかいろんな人が出てくるので、まざり物が多いという問題のことをおっしゃってました。結局、要するに生ごみどうするのだって言ったときに、だからその生ごみをメタン発酵に処理した後の話ではなくて、きっと生ごみ系のものはメタン発酵にするという技術のことは、大貫委員も否定してないのです。ただそういうことなのです。技術として否定してそれをどういうふうな組合せにするかというのはまた別問題として、一般廃棄物なりこういうごみを処理するに当たって、単に燃やすだけではなく、単に埋めるだけではなく、もうそういう時代じゃなくて循環型にしましょうという中で、やっぱり生ごみ系はほっといても発酵しやすいのだからということで、発酵をもっと有効に管理のもとでやりましょうというのが多分10年20年の傾向で、これからも、紆余曲折ありながらも私は進むと思っているのです。

ただそれを笠間市がどうするかというのが、今、ものすごく議論のところだと思うのですが、ただ技術としてはやっぱり今そういう段階にあるというふうに私は理解してるし、あともう一つは、トータルの焼却炉の大きさなのです。やっぱり熱というのはスケールメリットなのです。小さくすればするほど熱の回収率というのは悪くなるのです。だから、

その辺をうまくやるためには、小さい焼却炉でも、うまく温度管理をできるようにするためには、燃えにくいものはどんどん減らした、そうするとそれは分別なのです。その一つとして、メタン発酵に行くのと燃やすのはそういう話なのです。だから大貫委員が言ってるのも、メタン発酵処理というのは肯定してるのです、実は。ただそれをどういうふうにやっていくかというのは別問題で。そういうことだと私思ってるので。以上です。

○西山委員長 はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 畑岡委員が肯定してるというようなお話が出たのですが、私は決して肯定はしておりません。理屈は分かっています。総合的なコストの面を考えると、結局、ストーカーで焼却して高効率発電をすることが、一番コストダウンだし、CO₂の削減にも寄与するという考え方は変わっておりません。

ただ、メタン発酵の原理原則は理解してるということなのです。恵庭市は選択をしたのは、要するに、最終的に焼却をしなくてもいい形で、分別収集できるから、意外と成功したメタンガスのメタン発酵を併設した施設の成功例の一つであるということ、説明しただけであって、原理原則の理解はしてますけど、笠間市がメタン発酵の併設で、焼却炉をつくるということには、私は基本的にはコストの問題、あとはメンテの問題で、市民の税負担が増えるから、やめてほしいというのは私の考え方です。

○西山委員長 はい、大関委員。

○大関久義委員 メタンガスを、恵庭市は、作ってはいるのですが、前は発電してたのです。発電するとそこに故障が起きるから、今は発電してません。発電はやめて、施設は持っているのだけど、発電はしないでメタンガスを作ってメタンガスを売っているのです。年間8,000万の収益を上げているそうです。ただし、それは、市民の負担があって成り立っています。要は笠間市は今、ごみの袋が、10枚で200円。恵庭市は800円、そのぐらいになってます。それだけの市民の負担が、協力があって成り立っているってこと。それが、クリアできできるかっていうのも一つ、これからの課題になってくるんじゃないかなあというふうに見てまいりました。以上です。

○西山委員長 はい。そういうことで、参考資料ということで皆さん理解しておいてもらってよろしいですか。

河原井委員どうぞ。

○河原井信之委員 ちなみに、売電とか発電量とかというのは確認されました。分かれば、恵庭市の。ストーカー方式でこれ発電していると書いてあったので、参考までに分かればどのぐらい発電量があるのか。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 恵庭市は発電してるやつを全部自分の場内で全部使ってます。だからその効果というのはどのぐらいだというのは聞いてこなかったのですが、ほとんど賄ってるっていうようなことを言っていました。

その施設は、下水道、それから生ごみとし尿処理と複合型になっている、みんな一緒です。だから汚泥も汚泥の乾燥したやつは、焼却したりなんか全部そういうふうやってるっていうような施設です。だから今、笠間では、涸沼川のところに、下水の処理場がありますが、処理場にごみの施設、焼却場と一緒にあるというような施設だと思っていただければ、間違いないです。

○河原井信之委員 ありがとうございます。

○大貫千尋委員 委員長、これ、休憩してますか。

○西山委員長 してません。はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 今の河原井委員の質問なのですが、大体 10 トン当たり、ストーカ方式で発電を高効率の発電をしたとき、最低ですよ、10 トン当たり 1,000 万です。年間 1,000 万だから、70 トンクラスだと 7,000 万、その例は、江戸崎は大体 7,000 万から 8,000 万です、70 トンクラスで。

○河原井信之委員 ありがとうございます。

○西山委員長 よろしいですか。この件はよろしいですか。

それではですね、先ほどタブレットにアップさせてもらいましたが、私から皆さんにご相談があります。

過日、茨城県央環境衛生組合で、関係するコンサルティングの入札がありました。入札結果が出ております。結果につきましては、ここにアップしておりますが、11 社の指名競争による入札で、5 社が辞退しております。6 社が応札したわけですが、結果として、410 万円で落札しております。これが、まさにこの委員会で、関係当事者、関係コンサルティング会社、委託業者ということで取上げております。株式会社環境技術研究所、なのです。この件につきまして、結果、33.04%の落札率ということなのですが、少なくとも、現在、調査特別委員会を設置して調査中でありますこの案件で、類似したこの結果になっております。これは指名ということなのですが、指名選考委員会が指名をしたということになります。全くこの事情を知らないで、指名を、そういうことであれば、これはこれでまた我々も、立場上どうするのかなということも一つあります。あるいはこれを知っていて分かっている、指名の対象になったということであればこれはこれでまた問題であるというふうに思っております。

一つ提案というのは、提案というか、ご相談というのは、私が幸か不幸かというか、不幸だと思うのですが、組合議会の議員をやっております。当然そこでこの問題は触れざるを得ません。触れざるを得ません。何らかの形で、となります。そうしますと、ここで、ここが私は母体として、調査特別委員会を設置して調査中でありますので、まして委員長という立場をもらっておりますので、仰せつかっておりますので、後で誤解があってもいけないと思いますので、皆さんのご意見を頂いて、この件をどのように取り扱うか。少なくともどんな形でか意見を出したいと思うのですが、委員会なのか、委員長個人なのか、

あるいは、議会なのか、組合議会の中に行った1議員で言うのか。あるいは1市民の立場で言うのか、それにつきまして、ちょっと相談したいなと思っております。

ご意見頂ければと思います。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 別の場所でそういう議論するのだったら解るのですが、あくまでも、新清掃施設の調査特別委員会だから、この場での議論は、私はふさわしくないと思います。もし議論するのであれば、全協なり、そういうところで議論すべきではないかと思えます。

○西山委員長 どうでしょうか、皆さん。

内桶委員。

○内桶克之委員 この内容を今分かったんですけど、分かっているのは笠間市と茨城町の議員がいて、その場でどうするかということ、組合議員の中でやっていくという形になると思うのです。皆さんに意見を聞くのは全協が一番いいのじゃないかと私も思うので、全協で意見があれば、意見をとって、こういう委員会で私も含めて、そういうことを検討すべきであると思えます。

○西山委員長 大貫議員どうぞ。

○大貫千尋委員 全協でやる前に、組合議員がいるでしょ。組合議員は、聞けますよ、この内容、組合議員なのだから。ところが石松委員が言ってもこれ聞けないかもしれない。組合議員じゃないから。全協でやるにしても、この概要の把握ぐらいは、組合議員さんで、責任持ってやってください。その必要はあるでしょう。組合議員で行ってて同じに並んで、みんなと同じ話しているのだからしょうがないでしょう。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 やっぱり組合議員が代表でここから行ってます。4名行ってますので、組合議員がしっかりと、議論していただければ、いいのかなと思うのですが、委員長はたまたま、先ほどの話を聞いていると、自分が特別委員会にいるので、皆さんは、こういうような結果が実際にまた出ただけで、同じような、低い33.何%という落札率で、同じ会社が、また、落札したのだけど、どういうふうに思いますかというものを、聞いたかかったのじゃないかなというふうに思ったのです。だから、4名の議員が代表で行ってます。その辺のところ、しっかりやっていただければ、いいのじゃないかな。

○西山委員長 それは最後の落としどころでそれでいいのですが、なぜここで話ししたかということ、業者が、今のところ何か拭えてない、疑問点とかありますよね。それは現在進行形だと思うのです。こちらは、その中で起きたこと。そこに、笠間市、それも執行部に対して物を言っているこの委員会が執行部の長である山口市長が副管理者で行ってるわけです。その指名ということについても、どういうことなのって。指名するのは実際は外せるわけだから、あえてこの、業者が入っている。ここでこういう問題がありつつも、そのことについて、委員会で知らんぷりはできないです。でも、そこは今石松委員から言わ

れたように、別に切離して考えてくださいということにしても、ここで皆さんにお話をしなければ、ちょっと、筋が違っちゃうのかなと思ったので、要するに事件です。付議事件です。付議事件ですから、被疑者とか容疑者とかそれが正しいかともかくとしても、一応ここに呼んでる業者ですから。呼出してる業者ですから。だから、その辺のところ皆さんの御意見、あるいは理解を分かったよと言っておいてもらえば、それはそれで、私も、組合議会の中での発言も変わりますし、きちっと正していといういうことであれば、きちっとしてきますので、その辺の理解を頂ければと思ったのです。決してこの調査特別委員会がどうだっていう話じゃなくて、そこだけちょっと耳に入れたかった。幸い全員出席の参加の委員会なので、全協でも同じであっても同じ話にはなるのでしょうか、そうではなくて今4名の議員が代表していってるのだから、おまえらに託すというようなことを、議長のほうからも、出ましたので、それはそれでいいのかなと思うのです。よろしいですか、それで。組合議会のことなので組合議会のほうでやってくれと。

はい、了解しました。

はい。酒井委員。

○酒井正輝委員 この件を市民に分かるように説明すると、どういうことなんですか。ちょっと今のお話だとちょっと曖昧過ぎて、ちょっとついていけないのですが、誰が見てもこういうことですよという、ちょっと説明を頂きたいなと思ったのです。

市民というか私に説明してください。

○西山委員長 入札のことですね。

○酒井正輝委員 そうですね入札。どういう、コンサル業者が拭えないものがあって、どういう経緯でこういう結果になったのかっていうのを、ちょっとはしより過ぎてるし。

○西山委員長 暫時休憩確します。

午後4時33分休憩

午後4時38分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは先ほどお話ししたように組合議会関係議員に一任していただいて、調査をしてくると、意見を言うてくるということで、お預かりしました。

それでは、その他で、これで取りあえず本日予定していた案件は終了しました。

他に何かあればなんですが、なければ、次回の開催の日程・・・

石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 酒井委員がせっかく出してくれたやつはどうするのですか。

また次、また次でいいのですか。

○西山委員長 これからにしますか。これからにしますか。

次回、それは協議すべき事項に入れましょう。先ほどの、酒井委員の提出のものを協議

したいと思います。

まずは開催日程、事務局で案がありますか。あまり間は開けないほうがいいと思うのですが、案ありますか。

暫時休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時41分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次回全員協議会、22日月曜日なのですが、この日は全員協議会、定数等の研修会と、それから、宍戸浄水場の見学が、3つ入っております。たとえば、この日の9時から朝1時間だけ、時間をあれしませて、いかがでしょうか。終わらなければ仕方ないと思いますが、なるべく、皆さんも意見を集約しておいてもらって、1時間という時間がありますので、その中でどうでしょうか。

こういうことにしましょう。上下水道部との調整をします。それによって皆さんにお知らせしますので、取りあえず9時からということ、頭に入れておいていただいて、その後、順次、もしできれば、ずらします、それでよろしくお願いします。

決定したら、L o g oチャットにより通知いたします。

〔「解りました」と呼ぶ者あり〕

それから、協議事項につきましては、酒井委員の提案したものがまず一つ入りますが、次回はそれだけに絞っておいてもらっていいですか。いいですか。石松委員の提案がありましたので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうすれば、皆さんの意見をまとめておいてもらいます。一つだけに絞っておきます。よろしいですか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは暫定ではございますが、次回7月22日の9時からということで、その後変更ありということで、それはL o g oチャットにより、皆さんに御通知いたします。

内容につきましては、酒井委員が提案しました、データに基づく協議ということで、よろしく願いいたします。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

以上で、第21回清掃施設整備等調査特別委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後4時45分閉会